

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	デクセリアルズ株式会社
【英訳名】	Dexerials Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新家 由久
【本店の所在の場所】	栃木県下野市下坪山1724
【電話番号】	0285-39-7950
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 大田 隆久
【最寄りの連絡場所】	栃木県下野市下坪山1724
【電話番号】	0285-39-7950
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 大田 隆久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第1四半期 連結累計期間	第10期 第1四半期 連結累計期間	第9期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高	(百万円)	13,839	20,347	65,830
経常利益	(百万円)	1,241	4,513	10,844
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	776	2,965	5,329
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	721	2,908	5,977
純資産額	(百万円)	49,214	54,526	53,305
総資産額	(百万円)	85,024	96,484	95,201
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	12.76	48.63	87.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	12.71	48.28	87.06
自己資本比率	(%)	57.9	56.5	56.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間において、Dexerials (Shenzhen) Corporationは清算を結了したため、連結の範囲から除外しております。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。そのため、前年同期比は基準の異なる算定方法に基づいた比率を使用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、反射防止フィルムや異方性導電膜（ACF）などの差異化技術製品の販売拡大に加え、新製品の蛍光体フィルムが大きく貢献し、売上高は20,347百万円（前年同期比47.0%増）、営業利益は4,907百万円（前年同期比290.6%増）となりました。

経常利益は、前年同期に為替差益を計上した一方で、当期は為替差損を計上したことなどにより、4,513百万円（前年同期比263.6%増）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は2,965百万円（前年同期比281.7%増）となりました。

なお、上記収益認識に関する会計基準等の適用による当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

各セグメントの業績、ならびに製品カテゴリー別の売上状況は以下のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

a．光学材料部品事業

当第1四半期連結累計期間においては、光学フィルムカテゴリーでは、反射防止フィルムにおいて、ノートPC用ディスプレイ向け製品および車載ディスプレイ向け製品ともに数量が増加したことに加えて、新製品の蛍光体フィルムの貢献が始まったことにより、増収増益となりました。

また、光学樹脂材料カテゴリーでは、主に精密接合用樹脂において大手スマートフォン向けが増加したことにより、増収増益となりました。

この結果、売上高は9,804百万円（前年同期比72.4%増）、営業利益は2,513百万円（前年同期比587.9%増）となりました。

b．電子材料部品事業

当第1四半期連結累計期間においては、異方性導電膜カテゴリーでは、粒子整列型ACFを中心に中小型ディスプレイ向けが拡大し、増収増益となりました。

また、表面実装型ヒューズカテゴリーでは、電動工具や園芸用機器、およびノートPC向け製品の数量が増加したことにより増収増益となりました。マイクロデバイスカテゴリーでは、プロジェクター需要の回復に加え新規案件の獲得で数量が増加したことにより増収となり、固定費削減効果もあり損益が改善しました。接合関連材料カテゴリーにおいては、ノートPCの需要拡大に伴う汎用品の数量増加があったことにより増収増益となりました。

この結果、売上高は10,630百万円（前年同期比30.1%増）、営業利益は2,841百万円（前年同期比112.0%増）となりました。

（注）セグメントの売上高にはセグメント間取引が含まれており、各セグメントの営業利益の合計と連結営業利益の差異はのれん償却額に相当します。

財政状態の状況

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は96,484百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,282百万円の増加となりました。

流動資産は46,490百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,231百万円の増加となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金が2,033百万円、現金及び預金が589百万円、仕掛品が566百万円それぞれ増加した一方で、その他(流動資産)が669百万円減少したことであります。

固定資産は49,994百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,948百万円の減少となりました。その主な要因は、繰延税金資産が709百万円、のれんが575百万円、建設仮勘定が304百万円、機械装置及び運搬具(純額)が195百万円それぞれ減少したことであります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は41,958百万円となり、前連結会計年度末に比べ61百万円の増加となりました。

流動負債は25,856百万円となり、前連結会計年度末に比べ303百万円の増加となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が1,813百万円、その他(流動負債)が1,421百万円それぞれ増加した一方で、賞与引当金が1,492百万円、未払金が1,251百万円それぞれ減少したことであります。

固定負債は16,102百万円となり、前連結会計年度末に比べ241百万円の減少となりました。その主な要因は、長期借入金が319百万円減少した一方で、その他(固定負債)が75百万円増加したことであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は54,526百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,220百万円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金が1,234百万円、繰延ヘッジ損益が181百万円それぞれ増加した一方で、為替換算調整勘定が223百万円減少したことであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、861百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社企業グループの主な資金需要は、運転資金及び設備資金等であります。これらの資金につきましては、営業活動における収入のほか、安定的な支払能力を確保するため、資金繰りの状況や金融情勢を勘案し、銀行からの借入れにより調達しております。

今後も、市場のグローバル化や成長市場における事業強化などへの対応を含め、国内外における設備投資、出資などについても長期的な視野で資金需要を認識しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末における借入金の残高は、15,167百万円となっております。また、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、21,121百万円となっております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	64,346,700	64,346,700	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 であります。また、単元株 式数は100株であります。
計	64,346,700	64,346,700	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日 (注)	70,000	64,346,700	20	16,126	20	16,126

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 293,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,976,300	639,763	-
単元未満株式	普通株式 6,600	-	-
発行済株式総数	64,276,700	-	-
総株主の議決権	-	639,763	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の株式数には、従業員に対する自社株式給付のインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式2,961,400株(議決権29,614個)が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の株式数には、取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式77,700株(議決権777個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
デクセリアルズ株式会社	東京都品川区大崎1丁目11-2	293,800	-	293,800	0.46
計	-	293,800	-	293,800	0.46

- (注) 1. 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として所有する株式2,961,400株につきましては、上記の自己株式等には含まれておりません。
2. 「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」の信託財産として所有する株式77,700株につきましては、上記の自己株式等には含まれておりません。
3. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が6,200株(議決権の数62個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の完全議決権株式(その他)の欄に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,531	21,121
受取手形及び売掛金	12,639	14,672
電子記録債権	157	152
商品及び製品	2,670	3,026
仕掛品	2,468	3,034
原材料及び貯蔵品	2,392	2,754
その他	2,400	1,731
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	43,259	46,490
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,163	30,203
減価償却累計額	20,425	20,636
建物及び構築物(純額)	9,738	9,566
機械装置及び運搬具	36,219	36,571
減価償却累計額	29,719	30,266
機械装置及び運搬具(純額)	6,500	6,304
土地	3,357	3,357
建設仮勘定	1,646	1,342
その他	6,483	6,625
減価償却累計額	5,089	5,164
その他(純額)	1,393	1,460
有形固定資産合計	22,635	22,030
無形固定資産		
のれん	20,683	20,108
特許権	1,120	1,016
その他	1,251	1,234
無形固定資産合計	23,055	22,359
投資その他の資産		
関係会社株式	591	553
退職給付に係る資産	2,868	2,920
繰延税金資産	1,867	1,158
その他	935	983
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	6,252	5,604
固定資産合計	51,942	49,994
資産合計	95,201	96,484

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,433	10,246
電子記録債務	1,948	2,233
1年内返済予定の長期借入金	4,677	4,677
未払金	3,595	2,344
未払費用	711	1,082
未払法人税等	1,813	969
賞与引当金	2,440	947
その他	1,932	3,354
流動負債合計	25,552	25,856
固定負債		
長期借入金	10,808	10,489
退職給付に係る負債	4,375	4,393
繰延税金負債	222	206
その他	937	1,013
固定負債合計	16,344	16,102
負債合計	41,896	41,958
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,106	16,126
資本剰余金	16,106	16,126
利益剰余金	22,717	23,952
自己株式	3,491	3,488
株主資本合計	51,439	52,716
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	587	405
為替換算調整勘定	1,807	1,584
退職給付に係る調整累計額	645	631
その他の包括利益累計額合計	1,866	1,809
純資産合計	53,305	54,526
負債純資産合計	95,201	96,484

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	13,839	20,347
売上原価	8,621	11,193
売上総利益	5,217	9,154
販売費及び一般管理費	3,960	4,246
営業利益	1,256	4,907
営業外収益		
受取利息	2	1
為替差益	73	-
受取賃貸料	20	11
その他	19	37
営業外収益合計	116	50
営業外費用		
支払利息	17	13
為替差損	-	318
持分法による投資損失	51	38
減価償却費	60	42
その他	1	31
営業外費用合計	131	444
経常利益	1,241	4,513
特別利益		
固定資産売却益	-	0
持分変動利益	12	-
子会社清算益	-	242
特別利益合計	12	242
特別損失		
固定資産除却損	1	5
損害賠償金	-	349
特別損失合計	1	354
税金等調整前四半期純利益	1,251	4,401
法人税、住民税及び事業税	160	767
法人税等調整額	314	669
法人税等合計	475	1,436
四半期純利益	776	2,965
親会社株主に帰属する四半期純利益	776	2,965

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	776	2,965
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	35	181
為替換算調整勘定	18	223
退職給付に係る調整額	1	14
その他の包括利益合計	55	56
四半期包括利益	721	2,908
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	721	2,908
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

Dexerials (Shenzhen) Corporationは、当第1四半期連結会計期間において清算を結了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしておりますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

なお、本会計基準等の適用による当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、本会計基準等の適用による当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的とし、「株式給付信託（J-ESOP）」を設定しております。本制度は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度3,103百万円、2,961千株、当第1四半期連結会計期間3,101百万円、2,959千株であります。

(業績連動型株式報酬制度)

(1) 取引の概要

本制度としては、「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、「本信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本信託を通じて取得され、当社の取締役及び執行役員（但し、監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。以下同じ。）に対して、役位及び業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の取締役及び執行役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時又は3連結会計年度毎とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度62百万円、77千株、当第1四半期連結会計期間62百万円、77千株であります。

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症に伴う当社グループの業績に関して、国内外における同感染症の再拡大や長期化が懸念される状況ではあるものの、当社グループに与える影響は限定的であり、その前提の下、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症は、当第1四半期連結会計期間の会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員の銀行借入金及び連結子会社の事務所家賃に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
従業員（住宅資金借入）	14百万円	従業員（住宅資金借入）	2百万円
連結子会社（事務所家賃）	11	連結子会社（事務所家賃）	11
計	25	計	13

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	1,151百万円	1,112百万円
のれんの償却額	449	447

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,087	17.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP及びBBT)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金53百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,727	27.00	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP及びBBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金82百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	光学材料部品	電子材料部品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,685	8,154	13,839	-	13,839
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	19	19	19	-
計	5,685	8,173	13,858	19	13,839
セグメント利益	365	1,340	1,705	449	1,256

(注)1. セグメント利益の調整額 449百万円は、報告セグメントに帰属しないのれんの償却額であります。
 2. セグメント利益は四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	光学材料部品	電子材料部品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,778	10,569	20,347	-	20,347
セグメント間の内部売上高 又は振替高	26	60	87	87	-
計	9,804	10,630	20,434	87	20,347
セグメント利益	2,513	2,841	5,355	447	4,907

(注)1. セグメント利益の調整額 447百万円は、報告セグメントに帰属しないのれんの償却額であります。
 2. セグメント利益は四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分変更)

当社グループは、中期経営計画の達成と持続的成長を目指すべく、2021年4月1日付で人事および機構改革を行いました。これに伴って、「電子材料部品事業」を構成していた一部カテゴリーの報告セグメントの区分の見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より、当該カテゴリーを「光学材料部品事業」の区分へ変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、上記変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の測定の方法も同様に変更しております。

なお、本会計基準の適用による当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを主たる地域市場別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	光学材料部品	電子材料部品	計		
主たる地域市場					
日本	4,170	1,890	6,060	87	5,973
中国	1,353	4,788	6,142	-	6,142
韓国	1,698	668	2,367	-	2,367
台湾	1,968	1,569	3,537	-	3,537
その他	613	1,713	2,327	-	2,327
顧客との契約から生じる収益	9,804	10,630	20,434	87	20,347
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	9,804	10,630	20,434	87	20,347

(注)「その他」の区分は、控除すべき報告セグメント間の内部売上高又は振替高の金額を表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	12円76銭	48円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	776	2,965
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	776	2,965
普通株式の期中平均株式数(株)	60,847,425	60,969,843
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12円71銭	48円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	236,180	435,717
(うち新株予約権(株))	(236,180)	(435,717)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも の概要	-	-

(注) 信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間3,128千株、当第1四半期連結累計期間3,037千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

デクセリアルズ株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那 須 伸 裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 士

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデクセリアルズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、デクセリアルズ株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。